

# 平成 26 年第 14 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 7 月 25 日（金） 9:12～9:31
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	中 曾 宏	日本銀行副総裁

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 「予算の全体像」について
  - (2) 平成 27 年度概算要求基準について
  - (3) 今後の経済財政諮問会議の取組について
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 平成 27 年度予算の全体像
- 資料 2 中長期の経済財政に関する試算（内閣府）
- 資料 3 平成 27 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について  
(麻生議員提出資料)
- 資料 4 経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組について（甘利議員提出資料）
- 資料 5 政策コメンテーター委員会の設置について（甘利議員提出資料）

### (概要)

(甘利議員) ただいまから平成26年第14回経済財政諮問会議を開催する。

○「予算の全体像」について

(甘利議員) 本日は、まず、私から、前回の審議を踏まえ「平成27年度予算の全体像」の取りまとめ案を御説明させていただく。

前回からの主な変更点としては、1つ目に、1ページ目の「1. 経済財政の現状と見通し」の2つ目の部分で、後ほど御説明する内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の結果を踏まえた記述を追加している。

2つ目に、2ページ目の「2. 今後の経済財政運営の考え方」の4つ目の部分で、法人税改革の財源について、「骨太方針」に沿った記述を追加している。

それでは、御意見を願います。

(高橋議員) 来年度の予算案、中長期試算のところまで含めて、2点関連して申し上げます。

まず1点が、好循環ということの重要性である。好循環といっても経済の好循環ではなく、経済を改善することと財政が改善すること、この2つの好循環ということである。足元でPB赤字半減が確実に達成できる程度まで視野に入ってきたこと、また、2020年度に向けて収支が改善する見込みが出てきたこと、これは経済がよくなってきたことを明確に反映していると思う。

ただ、そうは言っても、まだPB黒字化の展望が開けているわけではなく、2020年度以降は、一定の黒字幅を確保しなければいけないということを考えると、やはり経済面で更に一層成長力を強化していく必要がある。足元、潜在成長力1%程度のものを、2%が定着するところまで引き上げなくてはならない。そのためにも成長戦略を更に強化する必要がある。

予算についても、官公需への依存を見直しながら、一方で、民需の力を強くするような予算措置が必要である。これが1点。

もう1点が、歳出削減努力を引き続きやらなくてはならない、あるいは強化しなくてはならないということだと思う。2回消費税を引き上げる前提でも、PBがまだ黒字にならないわけである。足元のPBの赤字の中身を見てみると、半分は社会保障から出ている。したがって、社会保障と非社会保障を2つに分けて分析をして、それぞれ手を打っていく必要がある。

それから、特に社会保障については、2020年度以降まで展望して、どうしたら持続性が確保できるのかという観点から、改革の選択肢を今後提示していく責任があるということ。経済と財政の好循環の重要性と歳出削減努力の必要性、この2点を強調させていただきたいと思う。

(佐々木議員) 2ページの2. の5番目の項目、「持続的成長と財政健全化をともに実現する税制とする」は、前回のドラフトでは、「応益課税の適正性・妥当性を評価すべき」という文章が入っていたのだが、確かに予算像に入っているのはおかしいので削除するのはよいと思うが、応益性ということを考えていくと、苦しい市町村ほど公需頼りの比率が非常に大きくて、応益の観点から費用対効果等いろいろな問題があると思う。それをどう見直していくか、今度ローカルアベノミクスの議論が行われると思うので、その中でぜひ御議論をいただければと思う。

(甘利議員) 御意見を踏まえ、記述は前回の議論の中で御指摘のあったところを加筆、あるいは書き直している。

本案のとおり、「平成27年度予算の全体像」を諮問会議として、取りまとめたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、異議なしということで確認をさせていただいた。

#### ○平成27年度概算要求基準について

(甘利議員) 次の議題で、「平成27年度予算の全体像」を踏まえて取りまとめられた概算要求基準について御議論いただく。

まず、「中長期の経済財政に関する試算」の概要について、内閣府事務方より説明をさせる。

(羽深内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。「中長期の経済財政に関する試算」は、1月に公表したものに、内閣府年央試算あるいは2013年度の決算を織り込んで試算したものである。

1 ページ目、「1. 経済に関するシナリオ」について。適切な財政金融政策や成長戦略の効果によって、経済が成長していく「経済再生ケース」と、より緩やかな成長経路となる「参考ケース」を試算している。財政面については、「中期財政計画」を踏まえた基礎的財政収支の改善努力、あるいは各年度の税収について現行法に沿った増収に相当する額を見込んでいる。

2 ページ目。成長率のグラフがあるが、グラフ中の赤い線が経済再生ケースである。2015年度までの経済の姿は年央試算のとおりだが、その後も徐々に成長率が上昇していく姿となっている。中長期的な経済の展望は、今後10年の平均成長率が実質2%程度、名目3%程度となっている。

3 ページ目。2015年度の国、地方のプライマリーバランスの対GDP比は、2010年度に対する半減目標であるマイナス3.3%に対してマイナス3.2%程度と、目標の達成が視野に入る姿となっている。また、2020年度の国、地方のプライマリーバランス対GDP比は、足元の税収増もあってマイナス1.8%程度と、1月試算のマイナス1.9%程度よりも改善する姿となっている。しかし、財政健全化目標であるプライマリーバランス黒字化に向けては、依然として、更なる収支改善努力が必要という姿になっている。

なお、4ページ以下に詳しいケースの資料と、8ページ以下に試算の前提を記述している。

(甘利議員) 続いて、麻生財務大臣から、平成27年度概算要求基準について御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料3をご覧ください。

平成27年度の概算要求基準の内容については、前回の諮問会議で御説明したとおりだが、昨日、与党にも御説明をして御了解をいただいたところである。本日、この諮問会議を経て閣議了解を得たいと考えている。

(甘利議員) 資料3の1ページ目にポンチ絵が描いてあるが、この裁量的経費は10%カットした後の金額が14.7兆円ではなくて、10%の削減分を含めた金額が14.7兆円である。図が誤解しやすい。ですから、 $14.7 \times 0.9 \times 30\%$ で3.9兆円程度が優先課題推進枠ということになる。

それでは、御自由に御意見をいただく。

(佐々木議員) 今回、26年度の72.6兆円をベースにした考え方は適切だと思うが、資料3の2ページの中で、例えば1.の最初の○の中でも「合理化、効率化に最大限取り組む」、3つ目の○のところで、「可能な限り歳出の抑制を図る」、2.の最初の○でも、「前年度を上回る効率化を行う」としており、この方向性は非常に正しいと思うので、各省は具体的に要求の際に何を本当にその方針で実現したかを確実に表明していただきたい。

2.の最初の○の「民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの」、「緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する」もそのとおりだと思うので、逆に、各省の申請の際に効果の説明を具体的にさせていただきたいと思う。

最後の〇は、今の消費税に関する経過の中ではやむを得ないことだと思うが、2%引上げに該当する社会保障の充実分というのはどういう形で今回入ってくるのか、入ってこないのかよくわからない。ぜひその充実分については、最後の〇のところとの関連性も含めて、別枠出しでわかるような形で要求がなされることが後々の形の中ではっきりすると思うので、よろしく願い申し上げたい。

(茂木議員) 資料3の1ページ目の「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」の中で、「新しい日本のための優先課題推進枠」を大胆に設けるということで記述をいただいている。

これに対して、資料1の2ページ目「3. 平成27年度予算の骨格」。確かに、「民需主導の経済成長を促す施策に資源配分を重点化する必要がある中で」等、「新しい日本のための優先課題推進枠」にある程度つながる表現もあるが、資料3と平仄を合わせる形で、資料1においても「新しい日本のための優先課題推進枠」についてより明確に書いてもいいのではないかと感じる。

(甘利議員) 恐らく新しい30%枠は、何でもありで各省が要求をしないように、財務大臣が厳しい査定をされると思うが、そこでは、資料1の趣旨と資料3のポンチ絵の趣旨の双方を踏まえて査定がなされるということでした承りたい。

(安倍議長) 同時に、資料3の概念を頭に入れつつ、資料1を見ていくということだろう。

(甘利議員) 両方見ながら財務大臣に査定していただくということでしょうか。

(茂木議員) 結構である。

(新藤議員) 「新しい日本のための優先課題推進枠」について、前年度の予算枠を前提に組んでしまうと、新しいものが全然出てこない。自分の省においてもスクラップアンドビルドが必要となるが、新しい事業をやるということは、今まで予算に計上していなかったものも上げていくことになるわけであり、大胆に、思い切って提案すべきだということを明確にしておいた方がいいのではないかと感じる。

(甘利議員) 総務大臣の御指摘は非常に大事である。別枠で特出しをしても本体予算と同じ割合で割り振ったら特出しをする意味がないということだろう。そこは趣旨に従って厳しくやっつけていかれると思う。

それでは、平成27年度概算要求基準の考え方を諮問会議として了承したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本件を諮問会議として了承することとする。

なお、「中長期の経済財政に関する試算」及び前回の諮問会議で説明のあった「内閣府年央試算」につきましては、私から、この後の閣議で御報告をさせていただく。

#### ○今後の経済財政諮問会議の取組について

(甘利議員) 諮問会議の今後の課題については、前回の御議論も踏まえ、お配りしている資料4のとおり取りまとめた。今後は、この資料のとおり議論を進めることとする。また、前回の御議論を踏まえ、資料5のとおり、政策コメンテーター委員会を設置したい。

それでは、これらに関して特段コメントすべきことがあれば、御自由にお願する。

(高橋議員) 先ほど総務大臣からも、各省の要求は新しい措置を優先していくというお話を頂戴したが、民間議員としても、事務局の手を借りながら、26年度の予算について、本当に新しい措置が出ていたのか、また、安易に5年を超えてサンセットにならずに続けていないか。それらの点をチェックし、諮問会議に報告することで、将来の改革につなげていきたい。

(甘利議員) ここでプレスを入室させる。

(報道関係者入室)

(甘利議員) ここで総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日、「平成27年度予算の全体像」を経済財政諮問会議として取りまとめるとともに、その考え方を踏まえた概算要求基準について了承が得られた。

甘利大臣、麻生大臣をはじめ、議員の皆様の御尽力に感謝申し上げたい。

今後、本概算要求基準を踏まえ、経済再生と財政健全化を両立する、メリハリのついた平成27年度予算とするよう、政府を挙げて取り組んでまいりたい。引き続き皆様方の御協力をお願い申し上げます。

また、甘利大臣には、諮問会議の今後の課題を取りまとめていただきたい。この方針に基づき、今年後半の議論を深めてまいりたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 平成27年度概算要求基準については、この後の閣議において了解をいただく予定である。

政策コメンテーター委員会については、今後人選を進め、速やかに立ち上げてまいる。

(以 上)